

FRN 79-2 -9 -4

資料名 三條公西遷始末

刊 写

軸・帖

1

冊

所蔵者 九州大学附属図書館

函名 680-サ7

撮影 富士ゼロックス(株)

昭和54年3月7日

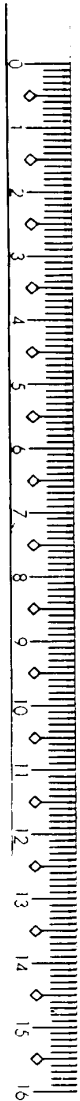
福岡市民図書館

三條公西遷始末

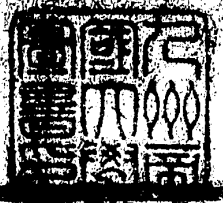
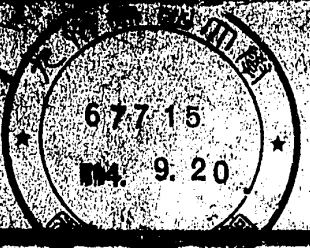
680

サ

7



680
サ
7



三條公西遷始末

袖海居士

公等、後三日間海路を踏み防州三田尻に着船會し、逆風の  
 為めに阻せられ、是夜向島に泊り、翌日即ち二十七日三田尻  
 に上る。此時正親町少將攘夷監察使として將さし長州に入  
 らんとし、而して此に駐る公等乃ち其旅館を訪ひ事を共に  
 せんことを謀りし是より先き公等西下の報山口に達する  
 や長藩の議論頗る區々、淡る曰く七卿縱令姦臣の爲めに  
 陥らるも蓋し朝譴を蒙り職を免せられ私かに京師を脱せ  
 じなり、他日來り救せは或は勅命追捕のことあらん、則ち義  
 勇仗りて之を拒まは、因て以て内訌を起すもまた未だ知る  
 べからず、御事なるとせんか、身已に僻遠に流落し  
 依所前より村を以て風塵際會の地を得へけんや、且つ朝

號一發碩輔の才を求むるあらは七卿等固より出てさる一  
からす然則夫の身安危を繫く其の進退尤も慎ます人はあ  
る一からす因て七卿の爲めに之を謀るに其の京師に歸り  
恭順朝命を待つとの愈れるに若かす我藩其れ之を勧め而し  
て雲路を開き其克を雪くに力を盡す一まなりと於是公等  
を防州上ノ関に迎ひ直に東歸を促す一しと其處分に及び  
しか公等船上ノ関を過き己に三田尻に至る長藩尚ほ人を  
派して進説せしむ而して既に上陸の後まして公等決心確  
として動かす乃ち其事由を記して朝廷に奉告す公等七卿  
もまた連署して傳奏に送る其畧に曰く臣等曩者恭朝を停  
めらる義且しく相慎重す一し而して今敢て然らざる所以  
のもの蓋し攘夷の勅旨を奉承するを以て一意此事に任

しかめて積年の歡慮に副はんと欲し西國に下れり伏して  
願くは德音を賜へよと是に至りて正親町少將を見り少將  
時に馬関より九州に航せんとし而して未だ發せず小倉藩  
は馬関の對岸に在り長藩攘夷の舉を觀望し敢て之を輔け  
ざりし長藩の壯士之を怒り建議して曰く我藩勅旨を奉し  
掃蕩の軍を舉ぐ而して小倉藩兩端を持し依倚觀望此れ不  
不忠かり不義なり宜しく問罪の師を興すべしと少將曰く  
尚ほ朝旨を仰ぎ之を決断す一しと直に其臣徳田隼人を京  
師に遣し其報を待てり然るに朝議は去月十八日一變公等  
の西走となるに至りしゆ一少將其報を得ると望を絶てり  
而して公等及隨從の諸士皆な少將西航せば鎮西諸藩の義  
氣を振作する便宜ありと信し切りに西航を勸む少將即ち

是月三日筑前黒崎に航し未だ幾もならず朝命帰京せしむ  
乃還る此時真木保臣福羽文三郎美静土方久元等三田尻に  
在り議して曰く正親町少將筑前に在り直しく先づ該藩を  
鼓舞せしむへしと公其議を然りとす久元等乃ち筑前に航  
せしか少將已に發程の後なるを以て竟に空しく回る而し  
て少將は公等と善く交通せしは朝威を憚からざる為なり  
と譴を蒙れり

公等已に三田尻に寓せり一日一封書京師より至る曰く去  
る十八日善く自ら處せざるを以て官位を褫はると公於是  
名を實と改む其他六卿も皆偏諱を省かる然るに四方の志  
士風を聞ひ義を慕ふて来り集る長藩爲めに一館を設けて  
之を待つ爲して招賢閣と題し公を請ふて之を總理せしむ

而して真木水野宮部土方以下山田十郎轟武兵衛中村圓太  
等皆一時の魁傑俱に時勢を揣摩し國事を痛論し其の規畫  
する所一にして是らす於是尊攘黨の輿望隱然移りて此に  
萃る長藩殊に奇兵隊を派して公等七卿の警衛に充てしむ  
蓋し公は戀闕の至情常に其胸中に未往し真に回首の感に  
堪へず長藩の力を藉り雲路を開き社稷を再造せんと欲し  
毛利慶親父子を勧めて入京せしむ毛利父子以て急激の所  
為と爲し容易之れに應せず公心竊かに憤し奇兵隊を用ひ  
荆棘を啓き天閭を叩きて哀懇せんと乃ち一書を裁して毛  
利氏に贈る曰く方今姦臣内に跋扈し夷狄外に猖獗し此れ  
所謂肆逞滔天の秋神州將に陸沈せんとす惟ふに聖上萬  
衆の尊に位し掃攘の大義を以て天地に誓ひ以て興復を謀

る臣子苟も之を聞かば誰泣涕して奮發せざらんや微臣於  
是直に閣下を指して東し馬衝に及び履門に及び劍階に及  
ひ俯伏して肺腑を布き罪を謝し進んで正邪を辨し淑慝を  
明らかにし死に矢て帝業を翼賛せんと欲す微衷實に此の  
如きのみ然して遷延時日を度り且つ一たひ機會を失は  
惟り慙し宸疑を増し敵愾を煩すのみならず抑も天下に面  
なきものなり如此則後悔臍を噬むも何ぞ及はん因て奇兵  
隊を假り非常を警しめ京師に入り素望を遂げんこと心竊  
かに之を期せり伏して惟ふに憐察せよと毛利氏此書を得  
大に喜び次日高杉晋作春風を遣し世子長門守入京の議決  
せし旨を報す公もまた大に悦ひ直に返翰を裁し春風に與  
ふ中に天運回復の機會至る國家の爲めに慶すべしとの語あ

り而して公等長藩との交益し密なり

長藩已み入京のことに決せり公等尚ほ天下の志士を募ら  
んと欲し関左には水戸山陽には藝備山陰には因州津和野  
西海には筑前等に使を遣はし固く相結納せしむ故に三田  
尻に來往し事を謀るもの日一日より多かりし而して筑前  
平野次郎國臣但馬北垣晋太郎国道の二人來りて但馬の事  
情を説き生野銀山に義兵を擧げ進て君側を清せんとの策  
を上る公之を危て可せず独り澤宣嘉奮然之に應し長藩に  
兵を假らんと請ひしか長藩之を拒みしを以て已むを得ず  
奇兵隊の壯士河上弥吉南八郎等數十人を従ひ十月初二夜  
竊かに旅館を脱し但馬に赴けり公時に山口に在り實に之  
を知らず而して東久世四條二卿舸を駛せて追蹙せしむ遂

に及はず但馬の事之を畧す

長州の藩論已に公事の議に賛同し入京惣寛の策に決した  
りと蚤とも事の急激に渉るを以て或は務めて恭順の道に  
由り雪寛の方を謀せんと欲し使を諸藩に遣はし説くに尊  
攘の主意を貫徹し朝議挽回の事を以てし或は上疏して心  
事を吐露し理非曲直の在る所を明にせんことをカめんと  
して依倚前まさりしかを奇兵隊游撃隊の壮士は藩府の此  
所置に頗る不平を抱けり會々澤卿銀山の擧あり壯士等風  
を聞き意氣益々激昂し動もすれば輒ち藩命を待たず自ら  
為す所あらんとするの勢ありし藩府於是令して嚴に輕拳  
暴動を戒しめ世子東發の期を待たしめ而して家老井原主  
計を京師に遣り奉勅始末と題せる書を草して朝廷に上り

しめ藩主従來の行為は一に朝旨を遵奉せしに外ならずと  
述へ又た公等の為めに辨疏を為せり曰く三條卿等鷹司第  
に會し大佛に退き竟に間關西下而して忠誠正義一に敬旨  
を奉し固に他心あるにあらず不幸寛を蒙りて而して未だ  
雪かすもし不韙に觸るゝあらんか曾て皇國安危に関せず  
人はあらざるなり故に優旨之を召還し其官職を復せば天  
下の士氣為めに奮起し積年叡慮を貫徹するに於て何の難  
きことか之れ有らん伏して願くは照量を賜はんことをと  
長藩は此の如く一方に辨疏の道を取り一方は志士の激昂  
を抑へ循々として公等及び世子東發の地を為さんと謀り  
ありしか公は夫の東發のことにのみ心切々として或は真  
木和泉を山口に遣はし長藩の議を促し或は自ら毛利氏に



面説し又外援を求めんと欲し使を派して諸藩を游説せしめ或ハ志士を募らしめ一に朝議挽回の策を講し常に心闕下に向ひ未だ嘗て一日須臾らくも安せざりし而して筑前家老矢野梅庵ニ書を贈り同藩を激勵し松山深藏を薩摩に遣り大島三左門を説かしめんとし使を彦山に馳せ僧徒を招き又肥後河上彦齋に檄を齎らし九州を游説せしめし等最も苦慮到らざる所なかりしか長藩事の或ハ激發せんことを憂ひ公等六卿を山口に招き奇兵隊の警衛を解き他の壯士を以て之に代へ随従士員を定め他藩士の来るものは皆な招賢閣に寓せしめ公等に謁を請ふときは該閣の理事其由を問ひ而して後之を許し畢れば則ち三田尻に帰らしむ等の制を定む但々真木水野宮部真山田土方中村の諸

士常に公等に随従し事鉅細となく之を參決す故に称して會議員と曰ふ此時公は西三條卿と俱に湯田に館し東久世卿以下氷上山真光院に館せり而して公は東久世卿等と相往来し或は招賢閣に臨み志士を奨勵し或は長藩の演武を往觀し或は近海の防備を巡閱す蓋し流寓の身と蚤とも殆んと閑日月なかりしか十一月中萩城の郊外に過き深川大寧寺に其祖先右大臣公頼墓を拜せり按するに公頼は天文二十年の乱に大内義隆に伴ひ大寧寺に自刃せしなり抑も公が此際在り尚ほ山川を跋渉し風に櫛り霜を履み邊僻の地を訪ひしは追遠の情甚く厚味を見るに足る而して冒寒に罹る十二月三日に至り山口に歸館す

公等已に山口に還る入京の論決す長藩士及び四方專横黨

の士竊かに脱して入京の道に上るもの多し曾て三條通池  
田屋の変あり專横黨の志士於是愈々激昂し君側を清せん  
との議益し熾んなりし此時公に隨從せし志士にして竊か  
に京師に脱せしものは土佐池内藏太小川佐吉等を首とし  
て伊吹周吉即ち今の石田英吉池田護次郎等陸續絶えさり  
しか六月十日に至り土方清岡南部以下八人連署して公に  
上る曰く去夏以来奴才等藩命を以て左右を警衛す又た扈  
して西走此より後連りに思愛を蒙る而して公旆東指の機  
未だ定らず奴才等亦報ゆる所以を知らず謹て慙懼を増す  
惟し思ふに因循決する所あらざる人は恐くは大事去らん  
と  
回て同志入京素志を達せんことを冀圖せり蓋し事輕忽に  
涉るもの、如しと蚤とも情迫りて已む能はず願くは心事

を照諒し假すに時日を以てせられんことをと公於是此八  
人を召し諭して曰く吾深く考慮する所あり汝等宜しく命  
を待つべしと適し毛利氏使を馳せ土方水野真木の三士に  
囑すへきあり願くは其入京を抑止せらるべしと傳へ且つ  
之を召し謂て曰く土方水野二君は宜しく留りて三條卿等  
を輔翼し真木君は先づ上國に至り我藩士他藩士の間に周  
旋し軍議を裁決すべしと真木乃ち公に謁し山口より三田  
尻に過り久坂通武等と俱に東上す此時通武所率の兵は宣  
徳尚義八幡忠義集義忠勇の六隊にして二十一日已に大阪  
に着するや来島又兵衛政久森鬼太郎と稱し游撃隊を率め  
踵て至る福原越後もまた兵を率め次を以て淀河を溯り八  
幡山寺の要地に據る但福原は鎮撫を名として伏見に留る

而して久阪真木寺八幡祠に参し神水に浴し潔齋して哀訴  
の疏を作り使を淀城に遣り閑老稲葉侯に託し之を朝廷に  
上る其畧に曰く惟ふに天下の禍變目睫に逼れり此時に當  
り大英断を以て膺懲の典を挙げ捷伐の威を奮はす人は三  
千年未宇内に卓立せる神州將た被髮左衽の域に陸沈せ人  
と秦鏡にかけて照すか如し草莽臣等固に蝼のみ蟻のみ然  
れとも今非分を忘れ忌諱を憚らず石清水八幡祠に参し血  
性を撫へ敢て奏言する所以のものは他なし實に時勢已む  
を得されはなり何そや外夷の變ありしより以来海内器々  
然聖天子日夜叡念を惱し遂に断然攘夷の勅を發せらる而  
して幕府朝命を奉せず諸侯に詔らす擅に條約を締結し隣  
交を講せり爾来腥風吹々羯蹄起る天地殆んと為めに晦塞

時勢此の如し叡念何時にか安んずるを得んや此れ億兆蒼  
生の悲憤慷慨する所たり故に戊午秋勅使東下して攘夷を  
促し將軍入朝攘夷期限の頒告あり尋て加茂若清水に行幸  
し遂に伊勢大廟往拜等の大號煥發す四方風を望て狂奔敵  
愾の志を勵し死力を致さんと欲し皆な謂ふ此れ千載の一  
時なりと何そ圖らん八月十八日關下擾乱三條卿以下并に  
寡君宰相父子勅勅を蒙らんとは蓋し讒佞欺罔の臣子天聰  
を擁蔽し掃榻の鯨断を慮り苟且偷安百年の大患を顧み  
ず臣等常に之を念ひ未だ嘗て家國の為めに流涕長大息せ  
すんはあらざるなり而して内には王室を輔翼し外には醜  
虜を勦絶し以て家國を富強の上に措かんと血誓せる所の  
この即ち三條以下六卿の如きは今や邊陲僻遠の地に流落

し澤卿は義に伏りて脱走し錦小路卿は病歿し五卿勅勘の  
志亦悲しむ可きのみ伏して願くは宸怒を霽らし宸疑を釈  
き三條卿等並に寡君父子の勅勘を免し大事を區處し大計  
を善畫し以て國家千百年磐石基礎を立てんとを而して  
久坂ハ別に一書を裁し公及び毛利氏の心事を抉出し之を  
在京の諸侯に贈り以て寃を訴ふ已にして長藩宰国司益田  
二氏鎮撫の爲め相踵て入京ハ幡山寄の間ハ屯し来島政久  
は進て嵯峨天龍寺に營す衆凡數千人あり  
長藩士は一方には淀候ヲ頼りて書を朝廷に上り一方には  
因藩ヲ依りて在京諸侯に訴一救護を求めしか朝廷に於て  
は絶て聽納の様子なく在京諸侯も因備等二三藩を除く外  
また周旋するものなし而して會津氏征討の議を主張して

曰く長藩士は名を哀愍に託し軍ヲ整て近畿ヲ逼る此れ朝  
廷を要するなり故にもし其願意を納れんか朝威何を以て  
立人宜しく撃て退く一しと一橋慶喜可せずして曰く一旦  
兵端を開かば天下の禍機是より潰裂せんと切りに諭退の  
道を取れり長藩士等皆な朝旨の在る所を聞かす人は死す  
とも退かずと氣勢を勵ましありければ一橋氏長藩郎監乃  
美織江を召し謂て曰く汝伏見に至り更に諭退せしむ一し  
若し聽かざらんか征討の外なしと乃美乃ち馳せて伏見に  
至り福原越後を見討る所ありしか此時ハ幡山寄嵯峨等の  
諸軍已に朝議討伐の策に決せしを偵知し彼の来るを待た  
んよりは寧ろ我より進撃一しと意氣益々激揚しければ福  
原も諭退の道なしと辞謝せり而して久坂ハ我より進撃せ

んとの議を不可として痛論せしも来島奮然として公寺書  
生何そ兵を知らん吾將さ<sup>に</sup>馳突しと花島に入り會津氏の  
首級を取らん<sup>と</sup>述しかは衆皆之を賛し七月十八日の夜  
三方より進み而して大子敗る

長藩士己に京師に入るや公寺長藩世子と俱に山口を殺す  
此れを是月十三日と為す公寺の從兵は選鋒尚義小銃の數  
隊にして總て三百餘人次日三田尻に至り舟師を整ひ夜半  
纜を解く公の船を十番と為し水野舟後之に從ひ西三條土  
生西卿の船を十一番と為し土方楠左工門之に從ひ東久世  
四條西卿の船を十二番と為し野村靖之助之に從ふ顧ふに  
公寺入京の趣旨は哀訴にして若し夫れ奸邪の九重を擁蔽  
して哀訴の路を拒絶し或は討伐の策あらは我亦應戦し

て君側を清せんとするに在り此れ眞實にして其名は外殿  
の報あるに由り擬海防禦京畿警衛并に和戦の議宸衷に断  
せられんことを請ふに在り蓋し毛利氏より諸侯に傳告し  
朝廷に奏上せし書函を見て知るへし先是長藩士伊藤俊輔  
井上聞多等英國龍動に游ひしか英米法蘭の四國大舉して  
馬関を襲撃せんとすと聞て大に驚き俄かに横濱に歸航し  
英公使ラザフォールウオールコクに面謁し説く所あり尋  
て英米法蘭各公使の書を得て長藩に歸り攘夷の非奉たる  
所以を建言す此時公寺及び長藩世子將さ<sup>に</sup>京師に入らん  
とす而して長藩俄かに伊藤等の建言に接す乃ち國內に令  
して深く輕挙暴動なからんことを戒しむ又其の事由を朝  
廷に奏す朝廷議して曰く長藩世子京師警衛を名とし入京

せは必らず八幡山崎寺の諸兵と合從愈々勢を得遂に抑  
制す一からさるに至らん宜しく世子の至らざるに先たち  
速に撃て退く一と議此に決せり

公等長藩世子と俱に兵勢五万と声言し漸次東上二十一日  
讃州多度津に着船是日京師の敗報至る世子愕然直に公に  
謁し俱に鞆港に却航し二十三日御手洗港に泊す次日藝海  
及び大嶺を過き二十六日上の関に入る公長藩世子に謂て  
曰く浮浪義徒の關下を擾乱せしは予等の関する所あり  
す而して予等の趣旨は此にあらし宜しく前志を推して入  
京す一と長藩士進て曰くもし強て入京せん予恐くは重  
ねて奸臣の防く所となり後には叛名を負ふて斃るのみな  
らんと而して議決せさりしは

進退を議して曰く乃ち備前に至り田候に依り誠意貫徹  
の道を諮る一と決す會々毛利氏使を馳せ謀る所あり公  
之を諾し長藩世子と俱に三田尻に退く此れを二十八日と  
爲す次日毛利氏を見進退を面議せしか毛利氏公の備前行  
を不可とし議遂に決すして別れ招賢閣に寓す是日政務  
員波多野金吾廣沢兵助等数人來りて公の備前行を留む公  
曰く此の邊僻の地に流落し絶て爲す所なく人は何日か宛  
枉を雪くを得んや人生は朝露の如し若し霧露に感せんか  
徒に汚名を蒙りて地に入らば則ち不忠の臣不孝の子とか  
りて笑を千秋に遺さんのみ故に力量の及ぶ所誠意貫徹の  
方を求めざる一からさるなりと八月毛利氏又其老臣清水  
清本を使として來り説かしむ公尚は前議を取りて從はず

せは必らず八幡山崎等の諸兵と合従愈々勢を得遂に抑  
制す一からさるに至らん直しく世子の至らざるに先たち  
速に撃て退く一と議此に決せり

公等長藩世子と俱に兵勢五万と声言し漸次東上二十一日  
讃州多度津に着船是日京師の敗報至る世子愕然直に公に  
謁し俱に鞆港に却航し二十三日御手洗港に泊す次日藝海  
及び大鷲を過ぎ二十六日上の関に入る公長藩世子に謂て  
曰く浮浪義徒の關下を擾乱せしは予等の関する所あり  
す而して予等の趣旨は此にあらし直しく前志を推して入  
京す一と長藩士進て曰くもし強て入京せん予恐くは重  
ねて奸臣の防く所となり後に叛名を負ふて斃るゝのみな  
らんと而して議決せさりしは公直に土方水野等を召し

進退を議して曰く乃ち備前に至り備前候に依り誠意貫徹  
の道を諮る一と決す會々毛利氏使を馳せ謀る所あり公  
之を諾し長藩世子と俱に三田尻に退く此れを二十八日と  
為す次日毛利氏を見進退を面議せしか毛利氏公の備前行  
を不可とし議遂に決すして別れ招賢閣に寓す是日政務  
員波多野金吾(廣沢兵助)等数人来りて公の備前行を留む公  
曰く此の邊僻の地に流落し絶て為す所なく人は何日か冤  
枉を雪くを得んや人生は朝露の如し若し霧露に感せんか  
徒に汚名を蒙りて地に入らば則ち不忠の臣不孝の子とあ  
りて笑を千秋に遺さんのみ故に力量の及ぶ所誠意貫徹の  
方を求めざる一からさるなりと八月毛利氏又其老臣清水  
清木を使として来り説かしむ公尚ほ前議を取りて従はず

盲導奉に外ならずと雖も幕府カめて九重を擁蔽し我藩の忠誠絶て違ふることなし故に攘夷は一己の舉にして國家の舉にあらずるもの、如し然らば宜しく先づ外患を緩め専ら尊王の大義を明にし而して国力を盡くして之れに従事すへしと遂に高杉晋作伊藤俊輔等を馬関に遣り謀和の策を濟さしむ公は尚ほ主戦論を取り東久世通禧と馬を馳せて世子の營に至り大に議する所ありしか長藩は幕府西征の報を聞き馬関の戍兵を三田尻に轉せしめ以て其障礙を除き英米法蘭四國提督と共に止戦の盟約を結ぶ於是公等の意見遂に行はれず

長藩已に外國と盟約せしかは公等之れに不平を抱き備前候又は藝州侯に頼り初志を遂げしむ決せり奇兵隊參謀山

縣狂介即ち今の有朋及び福田貞義公に謁し事情を布きて尚ほ駐在あらんことを請ひしに公未だ答ふる所あらざりし會し幕府征長の令を頒告し尾張前大納言慶勝を以て総督と爲し將に長藩の罪を問はんとなす此時長藩には一は恭順一は主戦の議を取り両黨相容れず一藩驕然たり毛利氏大に憂ひ公に依頼する所あり又主戦黨の志士七公等に倚重す公等於是長藩の艱難を旁觀するに忍びず且つ志士の請を納れ藩論回復の勞に當らんと欲し遂に東行の念を止む蓋し恭順派の越首は京師の變動は藩主の意にあらずるも犯闕の罪固に謝せざるべからず且つ征討の舉は會産の奸策に出てしといふものあれども其名は朝命幕議にして其実は三十六藩の兵なり朝命に抗するは義にあら



す三十六藩の兵に當るハ謀にあらず宜しく恭順謹慎罪を謝して社稷を全すへしと又た主戦派の趣旨は幕府西征の議は既に京師變動以前に決す而して此變動は適ハ幕府をして西征の名を得せしめしのみ況んや京師の舉は會好薩賊を撃つに在りて朝廷幕府に抗敵せしにあらず而して今回の征討も名を朝命に藉ると雖とも其実は會薩の爲す所なり直しく曲直を辨し大義を明し逆撃して之れを卻け進んで閣下に至り朝議を恢復すへしと當時恭順派を稱して信論黨と曰ひ主戦派を稱して正義黨と曰ふ而して信論黨の巢窟は萩に在りて正義黨の團結は奇兵隊諸隊とす時に俗論黨の勢焰太だ熾人にして一時を撼動す參政周布政之助事の爲すへからざるを慨し其後し其他毛利登人前

田孫右衛門寺當路の士相踵て群起し毛利氏父子黨論鎮撫の爲め萩城に至りしハ俗論黨の擁する所となる會々廟議一變し正派の政務員毛利前田以下渡邊内藏太波多野金吾寺皆な拘囚せらる

此時正義黨即ち諸隊の壯士は公等五卿を奉し益田右衛門介の采邑須佐に據り信論黨を討破せんと決し旨を公に通す公もまた之れに同意せしか其議中變し諸隊皆な山口に集り長藩の靈域なる常樂寺に籠り齋戒して藩主に上書す野村靖之助の如きは断髮絶食血誠を疑らして痛言極論人をして凜然悚動せしむ然るに信論黨路に當り上書達せず乃ち公等に謁し其專使を發し之を達せんことを請ひしかは公手つから一翰を添へ土方楠左衛門に命し萩城に使せ

いむ此を十一月六日と為す土方は命を承け其の夜山口を  
發し次日萩に達し奥番頭榎本隼人を見毛利氏父子に謁せ  
んと請ふ榎本毛利氏病あるを以て辞し已れ使命を聞くと  
言ひければ土方之を拒て曰く三條公命すらく親しく毛利  
氏に謁して使命を達すへし能はずんは則ち死すとも去る  
べからずと意色甚だ決す榎本已むを得ず之れを藩主に具  
す乃ち土方を城中に引見す八日詰朝土方單身城に入る倍  
論黨の羽翼たる撰鋒隊の壯士數十人皆不剣を按して殿中  
に排列し目逆へて之れを睨む土方緘乎として屈色なく其  
間を過す直に毛利氏に謁し公の手翰と諸隊の建言書とを  
呈し且つ使命を陳す毛利氏曰く條公の厚意深く之れを謝  
す諸隊の建言も之れを領せりや右に命して土方を容館

に饗せしむ次日萩を發し其の夜山口湯田に帰りて復命す  
公は又た水野丹後を長府侯に遣はして曰く方今倍論沸騰  
して藩主を萩城に擁し正議黨は皆な山口に集る主公宜し  
く清水侯を拉して山口に來り吾等五人に協カシ國論回復  
の事に斡旋すへしと

公等正議黨の爲めに斡旋頼るカむと雖とも独り如何せん  
俗論の黨勢甚だ強く加之諸隊追討の風説ありければ諸隊  
之れを怒て曰く一旦兵を蒙るあらん乎長府に據り馬関の  
金穀を資せんに如かずと於是諸隊の兵七百餘人隊伍を整  
ひ公等五卿を擁護し旌旗堂々として長府に向ひて發す此  
れ十一月十五日にして其の達せしは十七日なり公は西三  
條東久世等四卿と俱に長府の祖廟功山寺に入り諸隊は覺

宛寺を以て奉旨と定む長府侯左京亮は使を遣はし公寺を  
勞らひしも事忽卒に出でたるを以て準備未だ調はず公寺  
は夜に入り僅に晚餐を喫し徒士は寒気に堪えず三四人に  
て一枚の夜具を被り臥せり其苦難想ふべきのみ  
此時征討の師は長州の四境に逼り總督尾張氏將士に藝州  
に至らんとも長藩は恭順謝罪の議を取り吉川監物を廣島  
に遣り條陳せしむ曰く藩主父子萩の寺院に蟄居すべきに  
と曰く公寺五卿を遷移するると曰く三暴臣の首級を獻する  
こと曰く三暴臣の參謀を斬ること等とす於是益田福原國  
司の三藩宰に自刃を命じ宍戸佐馬介佐久間佐兵衛等四人  
を斬に處し是月十三日三藩宰の首級を函し志道家老安房  
をして之れを廣島なる總督に具せしむ是日總督未だ至ら

ず故に十六日總督至り十八日實檢の式を行ひ更に吉川監  
物を召して山口城致御拜に五卿遷移のことを命せり初め  
總督は監物に令して直に五卿を藝州に送致せしむ監物辞  
して曰く五卿は宗藩主父子の廣待する所なり之を拘送す  
るは情義に於て忍ぶ能はずと總督聽かず監物頗る處置に  
苦しむ會々筑前藩の使臣喜多岡勇平若國に来るを以て監  
物之れに情実を告げ調和の策を依頼す勇平乃ち廣島に至  
り薩藩大將吉之助と謀り切りに懇請する所ありしかは遂  
に鎮西五藩に預くることに決し筑前藩をして之を周旋せ  
しむ蓋し五藩とは松平美濃守筑前細川越中守肥後有馬中務大  
輔久米松平修理大夫薩摩松平肥前守佐賀是ふり勇平於是總督  
の辞令を受け筑前に帰り藩主に其首を具す乃ち勇平及び

越智小平太真藤登等をして長府に至り公等遷移の事を謀  
らしむ

喜多岡勇平は十一月廿九日長府に來り土方榊左衛門水野  
丹後に面し尾張総督の令書を示す略に曰く去歲西走の公  
卿三條美美等五人長州より薩州肥後佐賀久留米筑前の五  
藩に遷すに依り其周旋を囑すも其命を拒むあらは兵力  
を以て臨機處置あるべく云々と勇平等又た陳して曰く此  
書表面に兵力云々の言あれども裏面決して然らず殊に西  
渡の後は薩藩大島吉之助等と謀り復位復職の事を斡旋す  
べしと土方此事を公等に申ね命を承けて答て曰く京師の  
變動は長藩父子の与り知る所にあらず又た益田福原國  
司の三宰も其心事に至りては固に罪すべしにあらず惟其

形迹不敬に涉るを以て長藩之を嚴刑に處して罪を謝せり  
然らば宜しく先づ致城を止め毛利氏父子の屏居を免し在  
京正議諸卿の謹慎を解き以て公等に及ぶべし貴藩薩藩と  
俱に盡力する時は此等のこと易々たるのみ而してもし之  
を諾せずんば五卿西渡のことまた調はさるべしと三使此  
意を領し勇平は総督と稟議せんと廣島に赴き真藤等は筑  
前に復命す

勇平は歸藩し真藤等は京師に赴き三使と

此時公等は長藩の国論反正の事を長府清末二侯に説きし  
か二侯之れも同意し長府世子及び清末讃州は与に共に執  
に至る然るに信論黨の勢熾太た熾くなりしかは其説を行  
ふこと能はず又た諸隊の士は筑前使臣馬関に來注し公等  
西度のことを周旋し長藩も亦之を勸むるを聞きて大に怒

リ曰く此れ藩公の真意にあらずと心ならずや信論黨の議なら  
人且尾張督府の令書に兵力云々の言あり此れ細事と雖も  
も我藩の威武に關す諾すべからずと死して公等西度を抑  
留せんとす公等もまた毛利氏父子に忠告し國論反正のこ  
とを盡力せし人は従来の父誼亦背かんと思ひて西度の議  
を中止す筑前藩早川養敬月形仙藏等馬関に在り西度の邊  
延するを憂ひ切りに之を促せり土方公の意を承け陳して  
曰く方今長藩は四境に大兵を受け内乱また將さ<sup>に</sup>起らん  
とす此れ之れを顧みずして他藩に移つるは不義なり故に  
毛利氏父子に忠告し國論一定のことに盡力し縱令其意を  
達する能はざるも能く其向背を定め而して後去就を決す  
べしと早川月形等は時に小倉に在りし大島吉之助吉井幸

後  
形  
等

輔等と馬関に請ふ俱に西度の事を斡旋せんとす諸隊の士  
之を聞き又た大に怒て曰く薩藩は曾藩に与みせし賊なり  
我城内より亦亦踏み入らしむべからず大島等もし来らん  
れば此海峡は即ち三途川と覺悟すべしと意氣激昂勢當るべ  
からず早川等諸隊の將領に説て曰く顧ふに大兵四境を壓  
し而して萩政府は君等諸隊を討伐せんとす君等勢は實に  
孤立と謂つ可し然るを尚ほ強藩と怨を構ふるは固に得策  
にありざるべし且つ外國と和して独り薩藩と和すること  
能はざるは事跡の輕重を知らざるものなりと諸隊於是筑  
前藩の衷情を察し高杉晋作等は遂に大島吉井等と馬関の  
酒樓に會することゝなれり而して筑前藩士も諸隊の請を  
諾し萩に至り國論反正のことに周旋せしむ全く其意を達

するに能はず於是公等五卿の内二人萩に至り毛利氏父子に面し最後の忠告を試みんと決す適ま公及び東久世通禧は疾あるを以て西三條四條の二卿十二月十八日長府を發し二十日伊佐驛に過く時に長府滞屯の諸隊は多く伊佐に轉陣し二卿を護して萩城に入らんよ萩政府は之れを聞き大に驚愕し使を馳せ二卿に辞せしめて曰く尾張總督代理石川佐渡戸川監察等凡て五百餘人方々に萩に在り頗る混雜を極む故に卿等来るも其接待に苦む且つ隊兵鎮撫の爲め兵を沿道の要地に配置しあれば如何の變動を起すやもと測るべからず請ふ暫く該地に駐るべしと二卿之を諾し家老宍戸備前毛利伊勢兩人のうち一人来接すへしと命せしに備前は疾あり伊勢は事務多煩を以て辞し代理益

田孫槌をして来らしむ二卿其答辭の礼なきを以て之を責め更に中岡慎太郎を萩に遣り長府世子と清末讃州を招く時よ讃州は疾ありて来らず長府世子は已に山口に歸りて萩に在らず毛利氏は又た杉森駿河を遣り頼りて西航のこゝを勧む而して萩政府は前田孫右工門毛利登人等七人を斬り諸隊追討の令を發す諸隊大に憤り遂に干戈を訴ふることに決す二卿も於是其意を達する能はざるを知り二十七日長府に歸る晦日毛利氏在馬関の老臣根来上総を公等の館に遣り西航を促し且つ幣物を贈りて之を饒せしむ先是公は西度のことに就き筑前藩を要する所ありしか是月二十日月形仙藏は公に謁し三事を以て総督府に請ひ允可を得たるのち西度の期を定むべしと陳ふ其三事は第一四

境解兵の事第二長藩削土無之こと第三國內鎮撫の道を立  
ることは是なり又た總督の命令には公を筑前に西三條奉知  
を肥後に東久世通禧を久留米に壬生基修を薩州に四條隆  
誨を佐賀に預く一しとありしか公等は五人離索すへかり  
すとて之を拒ししを以て筑前藩士は薩藩大島吉井等と謀  
り太宰府に同寓せしめんを督府に請ふ公等は右四件の  
領諾を得て西度を決せんとす此時長府屯在の諸隊は大概  
伊佐駅に轉陣し戦闘の準備を爲し長府にハ公等警衛とし  
て御楯隊のみ屯在せしか是月晦日亦去て伊佐に進む明年  
正月二日高杉晋作は志を決し兵を馬関に挙げんと欲し紺  
絲威の鎧を標す歟形の冑を頸に懸け公の館に來り辞訣し  
て曰く是より長州男兒の膽略を御目に懸く一しと書畢て

直に去る公之を留めんとせしむ及はる晋作は是夜馬関伊  
奇の官廨を襲ひ金穀を奪ひ討姦の檄を國內に傳ふ伊佐駅  
の諸隊も是月六日の夜追討の軍を繪堂に襲いて之れを走  
らし雨後萩の追討軍と諸隊とは各地に激闘し諸隊常に利  
を得し形勢なれハ公等依然長府に在りては諸隊を指揮し  
て毛利氏は抗敵するの嫌あり又嚮きに公等の要請せし四  
箇條も筑前藩に於て保証したれば西航の志愆く決し是月  
十四日筑前藩の使臣熊沢三郎左衛門帆足弥次兵衛筑紫衛  
等に導かれ長府を殺し船に駕して太宰府に向ふ長藩より  
は家老柳沢備後等を遣り之れを送らしむ十八日筑前赤馬  
に着し二月十二日太宰府に移る薩州西肥西筑の五藩之を  
監護す而して幕府監察小林甚六郎來りて公等を大阪に誘

致せんとして自ら五藩に敵す薩藩カめて之れを拒みしに依り監察其の意を達せしめて去る時に徳川氏征長の諸軍皆な大敗將軍家茂尋て薨し薩長藝三藩の聯合茲に成り丁卯十二月に至り朝廷庶政を収攬するに及びて号令一發公等七卿(錦小路義去澤在所不詳)の勅勅を解き舊位に復す於是公は西三條東久世四條壬生の四卿と俱に太宰府を發し是月廿七日京師に還る

石山江縣中原某し筆記遠く日本新聞より抄録ス

江島也



